

「地方公共団体定員管理研究会」報告書（案）の概要

I 背景・趣旨

- 地方公共団体の総職員数は、平成21年4月1日現在で、285万5,106人となっており、平成6年をピークに平成7年から15年連続で減少している。
- 地方公共団体においては、平成17年4月1日から平成22年4月1日の職員数の数値目標を掲げた集中改革プランを策定して、定員純減に取り組んでおり、地方全体の5年間の純減目標は▲6.4%のところ、平成17～21年までの4年間の純減率は▲6.2%となっている。
- 集中改革プランの最終年を迎えるにあたり、地方公共団体からの意見を伺いながら、集中改革プランの取組状況、今後の定員管理の方向性や留意すべき事項を検討した。

II まとめと今後の定員管理

1. 集中改革プランにおける定員管理の取組の意義

- 定員管理を推進するための動機付けや職員全体の意識共有に寄与した側面があったと考えられる。
- 財政状況の改善や行政組織のスリム化に一定の効果があったとする団体が多い。
- 民間委託や指定管理者制度の導入等の民間ノウハウの活用により、コストを削減する効果のみならず住民サービスの向上に寄与した面もあったと考えられる。

2. 定員管理の現状と課題

○部門ごとの現状と課題

- ・福祉関係では、高齢化の進展等に伴う業務増への対応のための定員確保が課題となっている。
- ・消防部門では、指針に基づく整備、救急車出動件数の増加等への対応が必要となっている。
- ・病院部門では、地域医療問題への対応等から医師確保や看護師増員が必要となっている。
- ・定員管理上の制約が比較的少ない一般行政部門の定員純減が、大きくなっている面がある。

○個別団体ごとの現状と課題

- ・へき地、離島など地理的条件が不利な団体や小規模団体では、定員純減は困難な面がある。
- ・人口が増加傾向にある団体や政令市に移行した団体では、業務増への対応が必要となっている。
- ・合併団体の中には、今後も組織の見直し等が課題となっている団体も多い。

○その他の課題

各地方公共団体においては、住民サービスの水準を落とさないことを前提に、民間委託等を活用しつつ、定員純減を進めているが、組織内外から住民サービスへの影響を懸念する声もある。

3. 定員管理を取り巻く環境

各地方公共団体においては、様々な要因が重なった結果、年齢層の偏在化、職員の士気への影響、臨時・非常勤職員が担う役割の多様化等が課題となっている。

4. 今後の方向性

- 定員管理の推進に当たっては、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められている。
- 各地方公共団体において、厳しい財政状況の中、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き、各団体が主体的に適正な定員管理に取り組む必要がある。
- 定員管理の推進に当たっては、住民への説明責任向上の観点から、他団体との比較等を行う参考指標の活用も有用である。参考指標のあり方については、引き続き検討が必要である。

《留意すべき事項》

- ・ 地方の行革努力のPRや、住民に対する説明責任を一層果たしていくことが求められる。
- ・ 組織の合理化、職員の適正配置を進めつつ、職員の資質の向上を図る人材育成の取組が一層重要になっている。
- ・ 多様な任用・勤務形態の職員を活用するとともに、その任用等には配慮が必要である。
- ・ 地域主権改革の推進に伴う義務付け・枠付けの見直し等の動きに留意することが必要である。

Ⅲ 地方公共団体定員管理研究会の概要

検討経過

平成21年8月～平成22年1月に計4回開催（その間、地方公共団体との意見交換等を実施）

研究会構成員

（座長）

西村 美香（成蹊大学法学部教授）

（委員）

浅羽 隆史（白鷗大学法学部教授）

大木 数万（千葉県多古町副町長）

太田 聡一（慶応大学経済学部教授）

久保 雅（全国町村会行政部長）

小泉 裕司（茨城県土浦市市長公室長）

杉田 憲正（全国市長会行政部長）

原田 久（立教大学法学部教授）

松森 繁（神奈川県人事課長）

三宅 衛（静岡市人事課長）

（オブザーバー）

重松 秀行（全国知事会調査第一部長）

（敬称略、五十音順）